

|| NASUSHIOBARA ||

発行：那須塩原市移住促進センター

栃木県那須塩原市大原間西1丁目11-10（市民活動センター内）

tel.0287-73-5742



夢が動き出すまち

エールなすしおばら

那須塩原市 移住ガイドブック



主な支援策

※令和5年4月時点

移住・定住

☎ 移住促進センター
TEL:0287-73-5742



移住支援助成金(国・県補助事業)

下記の要件を満たした人に対し、最大100万円(単身の場合、60万円)を助成します(子育て加算1人につき100万円)。

移住元の要件

- 以下のいずれにも該当する必要があります。
- ・那須塩原市に住民票を移す直前の10年のうち通算5年以上、「東京23区に在住」又は「東京圏に在住し、東京23区内へ通勤」していたこと。
 - ・那須塩原市に住民票を移す直前に、連続して1年以上、「東京23区に在住」又は「東京圏に在住し、東京23区内へ通勤」していたこと。

移住先の要件

- (1)~(3)のいずれかの要件を満たす必要があります。
- (1)テレワークにより、移住元の業務を継続して行うこと。
 - (2)県が運営する企業情報掲載サイト「WORKWORKとちぎ」に移住支援金の対象となる求人情報を掲載した中小企業等に就職すること。
 - (3)栃木県の支援策である「地域課題解決型創業支援補助金」(→P17参照)の交付決定を受けること。

移住サポート助成金(市独自支援)

三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)から移住した50歳未満の人でその他諸条件を満たした人に対し、最大15万円(単身の場合は10万円)を助成します。

移住応援補助金(市独自支援)

県外から移住した43歳未満の賃貸物件契約者に対し1年間、家賃の1/3(月額最大2万円)を補助します。16歳未満の子がいる世帯や、居住誘導区域に住む場合は一定額の加算もあります。

新幹線定期券購入補助金(市独自支援)

本市に転入後、那須塩原駅から東北新幹線を利用し、大宮駅、上野駅または東京駅を経由して通勤する定期券購入者を対象に、月額最大1万円を補助します(最大5年間)。

空き家

空き家バンクとは

空き家物件を「売りたい」「貸したい」という所有者の要望を受けて、利用希望者へ情報提供などを行う市の制度です。空き家に関する補助金を受けるには、本市の空き家バンクに利用登録し、登録物件を購入する必要があり、また、工事着手前に交付決定を受けるなどの条件もあります。

☎ 都市整備課 TEL:0287-62-7162



空き家バンクの登録物件はこちらをご確認ください。

空き家バンク登録建物リフォーム補助金

空き家バンク登録物件を購入し、移住する前に交付決定を受け、台所や風呂など建物の主要構造部のリフォームに5万円以上(経費)を要した方に、経費の半額(上限額50万円)を補助します。

空き家バンク利用子育て世帯転居補助金

空き家バンクを通して空き家を購入し市内に移住するとき、18歳未満の子どもと同居する世帯に、対象児1人当たり5万円を助成します。

空き家バンク利用契約媒介手数料補助金

一定の条件を満たした空き家バンク利用者に対し、不動産業者に支払った媒介手数料の半額(上限額10万円)を補助します。

起業

商工会とは

地域の事業者が業種を問わず助け合い、互いの事業や街の発展を目的にさまざまな活動を行う会員組織です。専門家による経営のアドバイスやサポートがあるほか、新たに起業したいという人に向けた支援も行っています。

☎ 那須塩原市商工会 TEL:0287-62-0373 / 西那須野商工会 TEL:0287-36-0697

創業支援資金

市の中小企業者事業資金(制度融資)において、転入して3年以内、かつ創業1年未満のUJターン者に500万円以内の融資をするほか、融資利率を0.1%引き下げます。また、制度融資の利用に係る信用保証料を全額補助します。

チャレンジショップ支援事業費補助金

市内で新たに創業する方や空き店舗等を活用して事業を始める方に対して20~60万円までの範囲で改修費や設備費の一部を支援します。

栃木県産業振興センターとは

県内で活動する中小企業を総合的に支援する機関です。各企業の発展段階に応じたサポートを実施しており、新たに起業したいという人には、創業時の悩み相談、ビジネスプランへの助言、補助金対応などを行っています。

☎ 公益財団法人 栃木県産業振興センター TEL:028-670-2600

地域課題解決型創業支援補助金

地域の課題解決を目的として新たに創業する人(審査あり)に対し、開業の際にかかった経費の半額(上限額200万円)を助成します。

※申請は例年4月中旬から1ヵ月程度です。
※交付決定を受けた場合、「那須塩原市移住支援助成金」の申請も可能になります。



その他

浄化槽設置設備事業補助金

新築もしくは改築の際に合併浄化槽を設置する人に対して、予算の範囲内で補助金を出しています。詳しくは着工前にご相談ください。

☎ 上下水道部管理課 TEL:0287-37-5213

生ごみ処理容器及び機械式生ごみ処理機設置費補助金

家庭の生ごみをたい肥化または減量化するために、専用の処理容器または機械式処理機を購入する場合、購入額の一部を補助します。必ず購入前にご相談ください。

☎ 廃棄物対策課 TEL:0287-62-7301

電気自動車等普及促進事業補助金

電気自動車や水素自動車、外部給電器、V2H充電設備を購入する個人及び充電設備を購入する事業者に対して、購入に要した費用の一部を補助します。

☎ 気候変動対策局 TEL:0287-73-5651



